池田市教育委員会活動点検評価委員会　次第

令和８年９月２日（水）午後３時
池 田 市 庁 舎 ７ 階 大 会 議 室

１．開　　会

２．教育委員会挨拶

３．委員紹介

４．案　　件

・令和７年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告書（案）について

５．閉　　会

令和8年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会　出席者名簿

役職	氏　　名	所 属 等
委員長	藤原　一秀	元関西外国語大学 教授　　元池田市立学校 校長
副委員長	今川　惠美子	石橋文化幼稚園 副園長　　元池田市立学校 校長
委　員	服部　太	大阪青山大学 教授
	岸上　秀生	市立学校園PTA協議会 会長
	青井　一	市立学校園PTA協議会 副会長
	田波　宜子	市立池田小学校 校長
	畠中　伸一	市立石橋中学校 校長

池田市教育委員会			
藤井　彰三			教育長
事務局	西田　忠由	管理部	部長
	谷重　祥也		教育総務課　主任主事
	林　静美		学務課 課長
	五十嵐　章		学校施設マネジメント課 課長
	中原　純義		学校給食センター 所長
	安原　宏一	教育部	部長
	田阪　佑樹		次長 兼 人権教育監 兼 学校教育推進課 課長
	和泉　綾子		教育政策課　課長
	中尾　さやか		教職員課　課長
	北端　啓司		教育センター 所長
	竹原　義和		教育センター副所長
	前川　亮太		教育センター指導主事
	國安　裕子		生涯学習推進室社会教育課　主幹
	山田　泰生		生涯学習推進室地域教育課 課長
	小畑　雄大		生涯学習推進室中央公民館 館長
	塚原　大介		生涯学習推進室図書館 館長
	島野　寛喜		生涯学習推進室石橋図書館 館長
	細谷　勘介		生涯学習推進室歴史民俗資料館 館長
	中野　正敏		教育政策課 主幹
	梶田　幸三郎		教育政策課 指導主事
	梶原　俊		教育政策課 指導主事
	山田　拓		教育政策課 指導主事

令和8年度池田市教育委員会活動点検評価委員会 記録

令和８年９月２日（水）
15 時00分～17 時00分
池田市庁舎７階大会議室

1.開　会

2.教育委員会あいさつ

3.委員紹介

4.案　件

～ 事務局より報告書（案）の概要説明 ～

【委員長】
事務局より説明があった「令和7年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告書（案）」について、これから審議に入る。本報告書には、教育委員会の活動状況、重点成果指標の評価、さらに4つの基本方針に基づく各施策の点検・評価がまとめられている。本日は、それぞれの項目について、委員のみなさまから忌憚のないご意見をいただきたい。数値や評価結果だけでなく、その背景や今後の取組みについても含め、さまざまな観点からご意見をいただけれるようお願いしたい。

Ⅰ.教育委員会の活動状況・重点指標について

いじめへの意識について

【委員】
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合について、令和5 年度の基準値と比較して、小・中学校ともに数値が低下している。この結果について、教育委員会としてどのように捉えているのか。

【事務局】
小・中学校ともに数値が低下していることについては、深刻な課題として捉えている。学校においては、いじめを積極的に認知するという考え方が浸透しており、些細なからかいやトラブルについてもいじ

めとして認知し、丁寧に対応する体制が整ってきている。一方で、子どもたちのストレスや人間関係等の課題もあり、教職員が子どもたちと話をしながら解消に向けて取り組んでいるものの、十分に解消しきれていない部分もあると考えている。

【委員】

いじめを積極的に認知することは非常に重要である。一方で、これまでであれば、子ども同士の些細なトラブルとして捉えていたことまで「いじめ」として認知することで、子どもたちが「これもいじめなのか」「これがどんな理由があってもいけないことなのか」と感じる場合もあるのではないか。そのため、この数値の低下が、そのまま子どもたちの倫理観の低下を表しているとは限らないと考える。「いじめはいけない」と教えるだけではなく、なぜその行為がいけないのか、相手がどのように感じるのかということまで、子どもたちが理解できるようにしていくことが重要ではないか。

【事務局】

学校としていじめを認知し、組織的に対応することは必要であるが、子どもへの指導において、必ずしも「いじめ」という言葉を用いなければならないということではない。子ども同士の関係の中で、なぜそのような行為に至ったのか、相手はどのように感じたのかなどについて考えさせることが、教育的な指導につながるものと考えている。今後も、発達支持的な生徒指導の観点から、日頃の授業や学校生活を通して子どもたちのより良い人間関係を育むとともに、各学校における好事例についても情報収集・共有していきたい。

【委員長】

今、説明いただいたように、「いじめ」に対する指導は当然、事実に即して行われていくと同時に、その後、いかに大人たちがいじめに対してフォローしていくかということも大切である。必ずしも「いじめ」という言葉を使うのではなく、状況に応じて配慮するということが重要。大人がしっかりと受け止めていくという姿勢、体制ができていけば、より効果的に対応していけるのではないか。

地域における子どもの居場所づくりについて

【委員】

地域における子どもの居場所に関する指標について、こども会加入率の実績値が低い状況である。こども会を維持・活性化していくことも大切だが、現在は子どもたちの生活や活動の仕方も変化している。こども会だけに焦点を当てるのではなく、その他の地域における子どもの居場所も含めて考える必要があるのではないか。また、目標達成までの段階を細分化し、できるところから段階的に取り組んでいく視点も必要ではないか。

【事務局】

令和 7 年度の子ども会加入率については上昇しているものの、子ども会そのものの数は減少している。少子化や地域のつながりの希薄化なども背景にあると考えている。子ども会活動の活性化に向け、

防災キャンプ等の取組みを行っているほか、子ども会だけではなく、地域での様々な活動や学習支援等を含め、子どもたちの居場所の充実を図っていきたい。

【委員】

現在の子どもたちは、放課後に様々なクラブ活動や習い事等を行っており、子ども会に加入しなくても活動の場がある。子どもたちの現在の生活実態も踏まえながら、子どもの居場所について幅広く検討してほしい。

コミュニティ・スクール及びICT活用環境について

【委員】

コミュニティ・スクールへの意識やICT活用環境等、目標値と実績値の乖離が大きい指標がいくつか見られる。目標値に達していないという評価だけではなく、なぜ乖離が生じているのかを分析し、今後どのような段階を踏んで目標に近づけていくのかというロードマップが分かるようにすると、より前向きな評価になるのではないか。

【事務局】

コミュニティ・スクールについては、令和7年度時点で、学校運営協議会の設置校は7校であったが、令和8年度から全市立学校への設置が完了している。当初は令和9年度までの全校設置を目標としていたが、1年前倒しで達成したところである。このことに伴い、今後、その取組みの強化を図ることで、この指標については目標値に近づけていくことができると考えている。

ICT活用環境については、本市の重点施策である教育DXを進めていく上で、学校が安全かつ安心してICTを活用できる環境を行政として整備していくことは必要不可欠であると考える。現状では目標値との乖離が大きいことから、その要因や課題を分析しながら取組みを進めていきたい。

【委員】

「DX」という言葉だけでは、具体的に何をするのかが分かりにくい。最終的な目標だけではなく、まず何から取り組むのかを分かりやすく示し、段階を踏んで進めていくことが必要ではないか。

小学生の意識に関する指標について

【委員】

重点成果指標全体を見ると、中学校では改善している項目が見られる一方で、小学校では低下している項目が多い印象を受ける。特に、「学校に行くのは楽しいと思う」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」といった項目が低下していることが気になる。学校は勉強するだけではなく、友達と関わり、様々な経験をし、新しいことを学んでいく社会的な場でもある。現在の小学生の姿を教育委員会としてどのように捉えているのか。

【事務局】

小・中学校を比較すると、小学校において低下している指標が多いことについては認識している。市全体の平均値だけではなく学校ごとの数値も確認しており、小学校では学校間の差が大きい項目も見

られる。そのため、市全体の分析だけではなく、それぞれの学校において、どのような取組みが子どもたちに届いているのか、あるいは届いていないのかを分析していくことが重要であると考えている。

【委員】

学校間の差が地域性によるものなのか、それ以外の要因によるものなのかについて、コミュニティ・スクール制度も活用しながらさらに踏み込んで分析してほしい。学校ごとの特色は大切であるが、池田市として、どの学校に通っても共通して大切にされる学びや育ちがあり、子どもたちが学校を楽しいと感じられるようなものにしてほしい。

また、中学校の数値が上がってきていることについて、もしかすると、子どもたちの意識の中で、小学校で学んできた子どもたちが、中学校で自立して、自分たちで学ぶ力へとつながってきているのではないか。その辺りについて、数値だけでは表面的な結果しか出てこない部分もあるので、その数値の裏側にあるものを大切にしていただけたら考えている。

【事務局】

学校運営協議会の委員と教職員が一緒に学校の数値を共有し、どこに課題があり、どこが伸びているのか、その要因は何かを考える研修等を行っている学校もある。各学校における分析を進めるとともに、教育委員会として好事例を把握し、市全体に共有していきたい。

中学校については、確かに大きく伸びてきているところであり、詳細な分析については、これから各学校と進めていくが、授業改善の取組みが少しずつ効果を上げてきているのではないかと感じている。

【事務局】

全国学力・学習状況調査の結果については公表されて間もないため、今後さらに市全体の分析を進めていく。いただいたご意見を踏まえ、学校ごとの分析はもちろん、市としてどうしていくのかというところの打ち出しについても、さまざまな事業を通じて発信していきたいと考えている。

「強い肯定」による評価について

【委員】

今回の指標では、「当てはまる」などの強い肯定の割合を用いて評価しているが、「どちらかといえば当てはまる」を含めた肯定的回答全体についても確認しているのか。確認しているのであれば、少しその状況も教えてほしい。

【事務局】

肯定的回答全体についても確認している。例えば「学校に行くのは楽しいと思う」という項目について、小学校では肯定的回答全体でも基準年より低下している一方、中学校では上昇している。また、項目によっては、強い肯定は低下しているものの、肯定的回答全体では上昇しているものもある。分析に当たっては、全国との比較、前年度との比較、経年変化など、様々な視点から確認している。

【委員】

強い肯定だけを切り取って見ると、委員としても正確な評価が難しい。概ね肯定的な回答も含めた、肯定的回答全体についても見ていく必要があるのではないか。肯定的回答だけでなく、否定的回答がどのように変化しているのかを見ることも重要である。評価の仕方によって見え方が変わるため、今後検討してほしい。

また、中学生の数値が上がっているという話について、聞いた話では、中学生はアンケートでも空気を読んで回答する子が多いとのこと。「先生はこう書いてほしいんだろうな」と考えて回答する子もいる。それ自体は悪いこととは思わないが、そう考えたときに、原因の評価や追究は難しくなってくる。その中で、一部分だけを切り取ると偏りが生じ、正確な評価をすることが難しくなる。改めて、全体を見る必要性を感じる。

【事務局】

ご指摘のとおり、分析にあたっては様々な視点があり、全国と比べたらどうか、前年度と比べたらどうか、経年で長い目で見たらどうか、10 年間で比較したらどうかなど、さまざまな切り取り方がある。全てを掲載した場合には、視点が分かりにくくなる懸念もあり、今回は評価の視点を統一するため、強い肯定を指標として掲載しているが、いただいたご意見については、今後の資料作成の参考としたい。

自己実現及び自己肯定感について

【委員】

「将来の夢や目標を持っていますか」という項目について、小学生と比較して中学生の強い肯定が低くなっている。中学生は、キャリア教育や職場体験等を通して、自分の将来を考える重要な時期でもある。夢や目標を持つことは、学習やスポーツなど、様々なことに取り組む活力やエネルギーにもつながる。肯定的回答全体についても確認しながら、子どもたちが夢や目標を持てる環境をつくってほしい。

【委員】

「自分には良いところがあると思いますか」という質問について、「良いところ」をどのように捉えるかは子どもによって異なる。他者との比較や競争に勝つことによって、自分の良さを感じる場合もあると思うが、それだけではなく、例えば、今までできなかったことができるようになったという自身の成長や、先生や友達との関わりの中で、自分の役割を実感するといった経験も、自己肯定感につながる。学力や運動能力だけではなく、様々な場面で、子ども自身が自分の良さを感じられるような教育が必要ではないか。

【委員長】

今のお話の中で、アンケートの前には当然、指導がある。私は、指導なくしてアンケートというのは意味がないと思っている。アンケートの数値だけを見るのではなく、その前提として、子ども自身が自分の良いところを見つけたり、友達の良さを認めたりできる教育活動を行うことが重要である。教育活動があり、その結果を確認するためにアンケートがあるという基本的な考え方を大切にしていく必要がある。

2 基本方針 1 に係る施策について

道徳教育及び教育 DX に係る記載、学力向上の向上について

【委員】

道徳教育に関する総合評価の記載について、表現が難しく、抽象的になっている部分がある。報告書は、さまざまな方が読むものであるため、市民が読んでも理解しやすい、より平易な表現にした方がよいのではないか。これは全般的に言えることとして、申し上げたい。

また、教育 DX について、「今後の展望」の内容が非常に壮大ものになっている。最終的な目標だけではなく、まず、何に取り組み、その次に何を行うのかなど、具体的な段階やロードマップが分かるような記載を検討してほしい。

さらに、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を上回る児童・生徒の割合が低いことが気になる。「教育のまち」をめざしているのであれば、分からないところを分かるようにする、必要な子どもに必要な支援を行う等、基礎的な学力を保障するための取組みは、ぜひ、進めてほしい。

【事務局】

まず、道徳教育に関わる表現が少し難しいという指摘について、より分かりやすく、平易な表現にしていきたい。

基礎学力の向上について、令和 8 年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校とも平均正答率そのものは、全国平均を上回っている。一方で、全国平均正答率を上回る児童・生徒の割合が減少していることから、学力の二極化については課題として認識している。現在、低学年の「読み」に特化した教材（多層指導モデル MIM）などを用いながら、つまずきを早期に発見し、早期に支援する取組みを行っているところ。また、放課後の補充学習に係る指導員を配置するなど、人の配置を伴う事業も行っている。さらに、何よりも大切なのは、学校の授業そのものだと考えている。

今回、「授業で間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれると思いますか」という項目について、小学校では昨年度より若干低下し、中学校では数値自体は低いものの、昨年度より上昇している。学校で何も取り組んでいないということではなく、様々な取組みをしているが、それが子どもたちの意識に十分届いていない可能性がある。子どもが全くやりたくないと思っているときに無理にやらせても、「何でこんなことをしなければならないのか」と感じることもある。その辺りを数字で捉えることは難しいが、助けが必要な子どもに必要なタイミングで届いているのかということも含めて検証する必要がある。基礎学力の向上は重要な課題であると認識しており、引き続き、学校への指導・支援を進めていく。

子どもの実態を踏まえた教育課程について

【委員】

子どもの学力や課題が多様化・個別化する中で、一人ひとりに対応していくことは重要である。一方で、集団のダイナミクスというか、集団で学習する意味というものもある。集団でいろいろな友達の意見

を聞く中で、自分の意見を再構築しながら、より深い学びをめざしていくということが、学習の基本だと思う。ICTなどが入ってきて、個別最適な学習も進んでいるわけだが、集団と個別とのバランスをどのように考えるのか。子どもたちの実態に即した指導のあり方について、現在どの程度まで進んでいて、まだ十分にやり切れていない段階なのか、その辺りをどのように捉えているのか聞かせていただきたい。

【事務局】

各学校では非常に熱心に研究を進めているが、その研究テーマや取組みが、本当に目の前の子どもたちの実態やニーズを踏まえたものになっているのかを常に見直す必要があると考えている。研究委託事業等を通して、その点について、学校にも伝えてきたところである。

例えば、全国学力・学習状況調査の結果を分析して、「子どもたちは、ここはできているけれども、この部分には課題がある。では、次にどうするのか」といったことを常に見直しながら取り組んでいただくように努めている。市として方針を示しつつ、一方で、学校ごとの状況を見ながら、今の取組みで本当によいかという部分についても、学校と協議しているところ。子どもたちの課題が多様化・個別化する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をどのように一体的に充実させるかについて、引き続き研究を進めていきたい。

体力向上について

【委員】

体力に関する指標については、全体として良い成果が出ている。成果が出ている部分については、その要因や具体的な取組みを「総合評価」や「今後の展望」に、もう少し、積極的に記載してもよいのではないか。一方で、今後は部活動等を取り巻く環境も変化していくことが見込まれるため、令和 9 年度以降についても、早い段階から検討しておく必要がある。

基本方針 2 に係る施策について

個別の教育支援計画等の引継ぎについて

【委員】

個別の教育支援計画等の引継ぎに関する数値が低くなっているが、実際には幼稚園等から小学校への引継ぎは丁寧に行われていると認識している。この数値は、書面による引継ぎが行われていないという意味なのか。

【事務局】

各園から小学校への引継ぎ自体については、丁寧に実施している。

一方で、個別の教育支援計画等の書面による引継ぎについては課題があると認識している。幼児期から小・中学校、高等学校まで、切れ目のない支援を行っていくためには、必要な情報を確実に引き継ぐことが重要である。今後、就学相談等の段階から、その必要性を周知し、口頭だけではなく、書面でも必要な情報を引き継げるよう取り組んでいきたい。

【委員】
市内には公立園だけではなく、私立の幼稚園や保育所、認定こども園なども多く、そこから小学校へ就学する子どもが大半である。そう考えると、就学前施設から小学校への引継ぎについて、ある程度共通した内容を示して、「こういった内容は引き継いでください」というものがあればよいのではないか。年少から年長まで見てきた中で、その子どもがどのように成長してきたのか、小学校に入ってからどのような支援が必要なのかが分かるようなものがあればよいと思う。数値だけの評価を見ると、実際には丁寧に引継ぎを行っている園の取組みが見えなくなってしまう。書面だけでは伝わらない子どもの姿や支援の内容もあるため、評価指標の示し方についても検討してほしい。

【事務局】
書面を引き継ぐこと自体が目的ではなく、どのような支援を行い、子どもがどのように成長したのか、指導の目標、内容、方法等、必要な情報を引き継ぐことが重要であると認識している。教育委員会から参考となる様式を示すことなども含め、今後、検討していきたい。

不登校支援について

【委員】
専門機関や専門職から直接支援を受けていない不登校児童・生徒の割合が、基準年と比較して大きく減少している。この数値について、どのように捉えればよいのか確認したい。

【事務局】
この割合については、新規の不登校児童・生徒ではなく、不登校児童・生徒全体に占める割合である。令和 6 年度から、小学校にも生徒指導担当者を加配するとともに、スクールカウンセラーの配置人数も増やしている。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉関係部局、子ども家庭センター等の関係機関・専門職と連携し、管理職、生徒指導担当者、担任等を含め、どの支援につなげていくことが適切なのかを学校全体で考える体制を整えてきた。そのことが数値の改善につながったものと認識している。中学校については、まだ高い数値が続いていることから、引き続き取組みを進めていく。

【委員】
成果が出ている取組みについては、報告書の中で、もう少し具体的に記載した方が、読み手に伝わりやすいと思うので検討いただきたい。

NPO との連携について

【委員】
NPO 相談件数とは、具体的にどのような相談を指しているのか教えていただきたい。

【事務局】
NPO との連携委託相談事業における「スマイルファクトリー」の相談件数を示している。不登校や不登校傾向にある本人及び保護者からの電話、メール、来所による教育相談、面談、スクーリング、体験等を含めた延べ件数としている。

支援教育における「障害」の捉え方について

【委員】

支援教育に関する評価の中で、学習環境の整備を重視すると記載されている。
近年では、障害をその人自身の問題として捉える「個人モデル」だけではなく、社会や周囲の環境にある障壁によって困難が生じるという「社会モデル」の考え方が重視されている。例えば、身体に不自由がある人が生活しづらいのは、その人自身に問題があるのではなく、エレベーターがないなど周囲の環境に障壁があると考えるものである。そうした考え方を踏まえると、「障害」の表記についても漢字なのかひらがなのか、改めて検討する余地があるのではないか。様々な考え方があるため、今後は、総合的に判断してほしい。

専門保育講師の派遣について

【委員】

専門保育講師の派遣時間が基準値から減少している。園から依頼があれば講師を派遣できる事業であるならば、なぜ依頼が減っているのか、その要因を分析する必要があるのではないか。

【事務局】

令和７年度の実績として、派遣時間が減少している。特に、前年度と比較して大きく減少している園については、そもそもニーズがなかったのか、講師を招きたいもののカリキュラムや日程等の事情から実施できなかったのかなど、園にヒアリングした上で分析したい。

【委員】

認定こども園となり、預かり保育等によって、以前の幼稚園のように、保育終了後に全教職員が集まって研究や研修を行う時間を確保することが難しくなっているという現場の実情もある。先生方には、学びたいという思いがあっても、時間を生み出すこと自体が難しい場面や場合もあるため、数値だけで判断するのではなく、現場の状況も踏まえて考えてほしい。

【事務局】

現在の専門保育講師派遣については、運動遊び、造形遊び、絵本の読み聞かせ等の内容で活用されている。園が希望する内容に、より柔軟に対応できる仕組みにすることで活用が広がる可能性もある。園のニーズを聞きながら検討していきたい。

基本方針３に係る施策について

防災教育と学校施設の環境改善について

【委員】

近年、様々な災害が発生し、その被害も甚大化していることから、防災は、日常的に考えなければならない課題となっている。今後も防災教育に力を入れてほしい。また、実際に、どのような防災活動を実施しているのかが報告書からは分かりにくいため、具体的な取組みを記載してはどうか。

また、学校施設については、老朽化への対応だけではなく、暑さ・寒さへの対応やトイレ等、子どもたちが毎日を過ごしやすくするための環境改善についても、引き続き、学校の要望を聞きながら進めてほしい。

【事務局】

防災に関する取組としては、市役所の危機管理課や関係課、自主防災組織等と連携しながら、出前授業を行ったり、防災キャンプ等を実施したりしているところ。全ての学校で同じ取組みができているわけではないが、危機管理に関係する様々な機関と協力しながら取組みを行っている。こうした取組みについては、今後さらに広げていきたいと考えている。

【事務局】

学校施設については、ご指摘のとおり、施設の老朽化という課題がある。今であれば夏場であり、空調の効きが悪い、トイレをもう少しきれいにしてほしいといった声も聞いているところ。全体の状況を見ながら、予算要求を行い、修繕や改修等に引き続き対応していきたいと考えている。また、未来の学校づくりの計画も策定を進めているところであり、計画に基づき環境改善に努めていきたい。

また、防災についての補足だが、防災訓練の中で、地域の自主防災組織と連携して取り組んでいる例もある。例えば、昼間に災害が発生した場合、地域の若い世代の大人は仕事等で地域にいないことが多い。そうした中で、中学生が地域にいることを踏まえ、中学生が地域防災の担い手として力を発揮できるよう、自主防災組織と連携して訓練を行っている学校もある。地域の実情に応じた取組みを教育委員会としても引き続き支援していきたいと考えている。

健康情報のデータ化について

【委員】

健康管理に関する「データ化」という記載について、具体的に何を意味しているのかが分かりにくい。池田市では、健康診断に関する記録等がまだ紙で管理されている部分があり、デジタル化が遅れているという話を以前から聞いている。健康診断等の情報を電子化し、保護者への情報提供や今後の様々な手続にも活用できるようにすることが必要ではないか。今後の予定も含めて説明してほしい。

【事務局】

ここで記載している「データ化」は、それを記録するとか校務支援システム（C4th）に入力してということではなく、その年の健康診断をデータ化して、次につなげていくということで記載しているもの。校務校務支援システム（C4th）と紐づけるということも言われてはいるが、メリット・デメリットを検討しながら協議しているところ。情報の整理は、健康診断の結果をまとめたもので、その次の検査が必要な児童・生徒を見落とさないように検査を進めているところ。健康情報のデータ化が遅れていることは課題として認識しており、今後の方向性については、学校とも協議しながら検討していきたい。

【委員長】

データ化については早急に進める必要がある。現在の子どもたちがその恩恵を受けられるよう、「検討している」というだけではなく、教育委員会として積極的に取り組んでほしい。

【事務局】

現在、文部科学省から大阪府に対して、校務支援システムを共同化していこうという動きがある。まだ確定しているわけではないが、そのような動きもあることから、健康診断表等の機能についても、そうした状況を踏まえながら検討しているところ。

【委員長】

大阪府の取組みを待つだけではなく、今、池田市で学んでいる子どもたちが利益を受けられるようにするという行政の姿勢が大切である。今後、積極的に取組みを進めてほしい。

未来の学校づくり推進計画について

【委員】

市内の学校施設には老朽化等の様々な課題がある。学校施設整備には当然、多額の費用が必要であることから、どのような方策で財源を確保し、どのような段取り、スケジュールで進めるのかという観点を踏まえ、ある程度具体性と実現可能性を持った計画が必要である。令和８年度中に「未来の学校づくり推進計画」を策定するのであれば、今後どのような内容が示されるのか。

【事務局】

学校施設は非常に数が多く、これまで十分な老朽化対策を講じることができてこなかった部分は実際あるものと認識している。これは時代背景もあると思う。高度経済成長期以降、建物は建て替えることを前提としてきた時代から、少子化等を見据え、いかに長く使っていくか、長寿命化していくかという考え方に変わってきている。そのような中で、今後、学校施設整備をどのように進めていくのかについて、教育委員会として方向性を明確に示していくことが、この計画の目的の一つでもある。

財源については、国の補助制度等も活用しながら進めていく必要はあるが、現実的には厳しい部分があることも認識しているところ。それでも、教育委員会として課題を見過ごすわけにはいかないわけで、しっかりと姿勢を示し、一つずつ進めていきたいと考えている。引き続きご協力をお願いしたい。

基本方針４に係る施策について

放課後等における子どもの居場所づくりについて

【委員】

留守家庭児童会の対象学年を引き上げ、多くの子どもの居場所を確保することは重要である一方で、受入れを拡充するにあたり、場所の確保が大きな課題になるのではないか。他市では、学校から離れた場所に施設を整備し、子どもたちが歩いてそこまで移動するケースもあると聞いている。教室に余裕がない学校がある中、今後、どのように場所を確保していくのか。

【事務局】
児童数全体は減少傾向にある一方、家庭の状況等の変化により、留守家庭児童会の利用者は増加している。本市としては、申込みがあった場合には、原則として受け入れる方向で対応している。今後は学校の教室等を活用しながら場所を確保していくことを基本とし、児童数の推移も見ながら各学校と相談していきたい。また、時間帯によって教室の用途を変える「タイムシェア」のような活用方法についても検討している。学校から離れた場所に施設を設置することについては、費用や場所の確保に加え、子どもが移動する際の安全性等の課題もあるため、現時点では学校施設を活用する方向性を中心に考えている。

【委員】
留守家庭児童会の場所の問題についても、「未来の学校づくり推進計画」と一体的に考える必要があるのではないか。学校によって、児童数や支援学級数、余裕教室の状況等は異なる。今後は、ICT を活用した新たな学習形態なども考えられることから、これからの学校に必要な教室や環境を総合的に考えていく必要がある。安心・安全を第一としながら、施設を長寿命化していくことも大切であるが、それだけではなく、次世代の子どもたちが「あの学校に行ってみたい」と思えるような学校づくりを進めてほしい。

第 2 次池田市教育振興基本計画と次期計画について

【委員】
現在の第 2 次池田市教育振興基本計画は令和 9 年度までとなっているが、池田市総合計画の後期基本計画との関係はどのように整理しているのか。市の総合計画の後期基本計画の内容を踏まえて、次期教育振興基本計画を策定することになるのか。

【事務局】
教育振興基本計画については、後期計画という形はとらず、令和 10 年度から第 3 次教育振興基本計画を開始する予定である。第 2 次教育振興基本計画の終了時期と、市の総合計画の前期基本計画の終了時期をそろえており、市の総合計画の後期計画の開始と同時に第 3 次教育振興基本計画をスタートする予定としている。そのため、市の総合計画の後期計画の方向性も踏まえながら、並行して第 3 次教育振興基本計画の策定を進めていく。

【委員】
市の総合計画の後期計画と第 3 次教育振興基本計画が同時期にスタートするということであれば、策定作業も並行して進めることになる。スケジュール上、難しい部分もあるとは思うが、双方の計画が十分に連携し、総合計画の方向性が教育振興基本計画にも反映されるよう進めてほしい。

【委員長】

最後に、私からお願いを申し上げたい。今後、授業時数や教育課程の在り方をはじめ、ICTやAIの活用など、教育を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想される。こうした制度の変更は、学校現場にとって非常に大きなものである。制度が変わってから対応するのではなく、国や文部科学省等の動向を把握しながら、早い段階から準備を進めていく必要がある。

また、現在、教育委員会で勤務している指導主事等も、いずれ学校現場へ戻ることになる。学校現場では、目の前の子どもたちへの対応や学校が抱える様々な課題への対応に追われ、最新の教育情報を十分に得ることが難しくなる場合もある。そのため、教育委員会において、文部科学省の動向や教育に関する最新情報を収集・共有し、指導主事だけではなく、学校現場にも積極的に情報を還元していくことが重要である。常に新しい教育情報や国の動向を把握し、それを学校現場へつないでいくという姿勢を、今後も大切にしていただきたい。

以上で、本日の審議を終了する。

5 閉会